平成２４年（フ）第４８号
青森県十和田市大字三本木字下平261番地２
コーポ赤坂３号
債務者　関下　和代
1　決定年月日時　平成24年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月８日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第４８９号
千葉県船橋市本町２丁目28番23号
債務者　大野　　大
1　決定年月日時　平成24年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大家　浩明
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４６６号
堺市南区宮山台３丁２番３―101号
債務者　松元　徳夫
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沢田　篤志
4　破産債権の届出期間　平成24年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５６４号
京都市伏見区桃山町遠山70番地28
債務者　山和工業こと松山和弘こと　全　　彦壽
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　美穂
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５５４号
千葉市花見川区作新台６丁目20番21号ニュー作新ハイツ202号
債務者　中野恵一郎
1　決定年月日時　平成24年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１９７号
金沢市千木町へ15番地１
債務者　中野富喜子
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蕪城　哲平
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１６４号
奈良市富雄元町１丁目23番５号
債務者　俵本　徳則
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１６５号
奈良県天理市前栽町32番地３
債務者　すし居酒屋ひで家こと　坂口日出也
1　決定年月日時　平成24年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第７２号
新潟県阿賀野市千唐仁196番地
債務者　斎藤　　清
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第４２号
岩手県奥州市水沢区東大通り３丁目１番２号ハイツやぶきた園Ｇ号室
債務者　千葉まり子
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉江　暢洋
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第７９５号
神奈川県大和市深見3600番地２　ロイヤルプラザ大和216号
債務者　加藤　晴雄
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月30日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５３８号
高知市中万々165番地３、申立時の住民票上の住所高知市南御座８番40―301号
債務者　山口　由美
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森やよい
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２４２号
静岡県焼津市大住311番地　Ｕ．Ｌ　ＹＡＩ　ＺＵⅡ101号
債務者　野澤　正美
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　伸也
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５１号
熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子1218番地４
債務者　秋山　敏郎
1　決定年月日時　平成24年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成24年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１０７１号
横浜市港南区大久保１丁目５番３号
債務者　齊藤　和夫
1　決定年月日時　平成24年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林佐和野
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月３日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部